第5次総合計画前期基本計画の外部評価について

1. 第5次総合計画前期基本計画の評価について

平成28年度からスタートした第5次総合計画基本計画では、河内長野市がめざす「将来都市像」の実現に向けて、38の施策(分野)毎に、主な取り組みの方向性等を定めています。

基本計画は、前期・後期に分け、社会経済情勢や財政状況の変化などに対応するため、5年で取り組んでいく施策の内容について、5年で見直しを行うとしています。前期基本計画は、令和2年度で終了となり、令和2年度において、令和3年度からの後期基本計画を策定します。

ついては、前期基本計画の実施状況の検証を行い、後期基本計画策定にかかる基礎資料と するため、前期基本計画の評価を行います。

2. 外部評価について

市で行った評価結果の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性 を確保するとともに、様々な目線からの意見を後期基本計画に反映することで、第5次総合 計画を効果的・効率的に推進し、めざす将来都市像の実現を図ります。

(1)評価の進め方

①資料の確認・質疑応答 【4/15(水)~4/24(金)】

- ・送付した評価資料を確認いただき、疑問点等について、質問票に記入のうえ、メール、 ファックスまたは郵送で送付してください。
 - ※内容に応じて、随時電話やメールで問い合わせいただいても構いません。
- ・事務局で、いただいた質問について取りまとめ、できる限り早急に回答いたします。

②施策の評価 【4/27(月)~5/15(金)】

- ・評価資料及び質疑応答での確認事項をもとに、施策の評価をお願いします。
- ・「外部評価表」及び「『住みよさ指標に関する提言(案)』に対する意見書」に記入いた だき、5/15(金)までに事務局宛に送付いただけるようお願いします。
 - ※資料は文書のほか、メールで電子ファイルを送付します。回答は、郵送またはメールでの送付のいずれかでお願いします。

③会議結果の確認 【5/25(月)~5/29(金)】

- ・各委員の施策の評価結果を取りまとめた資料を、5/25(月)頃までに各委員に送付します。
- ・資料を確認し、追加意見や訂正などがあれば、事務局まで連絡してください。

(2) 評価資料

- ・第5次総合計画前期基本計画評価シート
- ・住みよさ指標に関する提言(案)

(3) 評価方法

①施策の進捗評価 (二次評価)

- ・市の現状分析や住みよさ指標の実績、市内部で行った評価結果(一次評価)を踏まえ、 施策の進捗について、評価をお願いします。
- ・下記評価区分に基づき、各施策を A~E に分類してください。
- ・市の評価結果と異なる場合は、その理由について意見をお願いします。

[施策の進捗評価の区分]

区分	内 容	(市内部評価の内容)
Α	極めて良好	進捗は想定以上である
В	良好	進捗は順調である
С	普通	進捗は概ね順調である
D	やや不十分	進捗に遅れがある
E	不十分	進捗に大幅な遅れがある

②後期基本計画に向けての提案

後期基本計画策定の参考とするため、以下の視点から意見をお願いします。

- ・施策の現状分析や課題の把握は妥当であるか。
- ・施策の展開や主な取り組みの方向性は妥当であるか。
- ・「10年後のめざす姿」や目標を指標化した「住みよさ指標」の設定は妥当であるか。
- ※前期基本計画評価シートには、毎年度河内長野市行財政評価委員会において実施しております各施策に対する外部評価結果を掲載しております。評価や提案の参考としてください。また、すでに記載されている意見については、改めて今回の評価表に記入いただく必要はございません。